

**企業の人材確保難の解決策に！
インターンシップ、寄付講座に取り
組む社長へインタビュー！**



株式会社モノミラ 代表取締役 山路 大介 様

インターンシップ実施のきっかけは？

この近辺の4大学でBINGO OPENインターンシップというのがあって、その事務局である福山大学の方からインターンシップを受けてくれないかと提案があり、令和3年に2名を受け入れることにしたのが最初です。

インターンシップはどのような内容ですか？

BINGO OPENインターンシップというのが、期間が5日間の大学の単位認定のインターンシップとして、内容的に学部を絞って独自のCAD・CAMとか専門的なシステム関係をするのか悩んだんですが、今回はリクルートにつなげたいので、3年生で、学部学科は全学部で文系の学生も参加しやすい内容で実施しました。

5日間の単位認定のインターンシップの良さをどう感じられましたか？

良さをどう感じられましたか？

うまくか？

インターンシップに来る学生が楽しいと思ってもらえるように、学生たちをもてなすという気持ちで取り組んでいます。インターンの日数が長くなるとどうしても単純作業などが多くなるところだと思いますが、そこを1労働者にするか、楽しんでやることが感じられる内容にするのが大切だと感じています。

リクルートもある程度大手企業とかで、学生から選んでいる場合はもう何でもいいと思いますけど、そうじゃなくて、魅力を感じて入ってもらおうという、うちみたいなベンチャー企業みたいなところは、学生たちは知らないですし、規模も小さいから、不安もあるでしょうし、という中でも魅力を感じてもらうには、やっぱり会社の面白そうだなとか、こういう仕事だったらやってみたいとか、あとは将来性とかっていうのを見せる。インターンのようなリクルートというのは本来、経営者のすべきことだと考えているので、手を抜かないことが大切だと思っています。

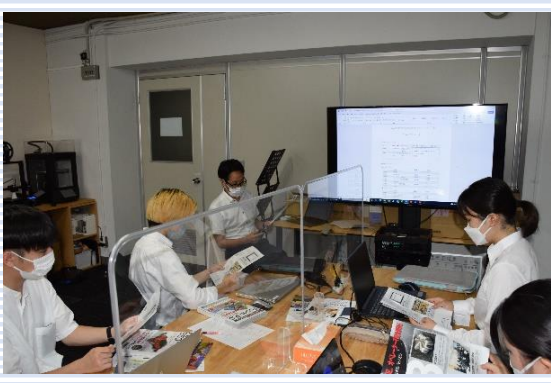
インターンシップ実施でのごたえは？

そうですね。昨年は人応募があつてそこから4人の受け入れに選考でしたね。初め受け入れ人数を2人にしていましたが、大学側から受け入れ人数を4人に増やして欲しいと言われて増やして、さらに応募が増えたので好評はいただけているかなと。

採用でいえば、昨年インターンシップを受けた方で、今年採用試験を受けてくださり、1人の内々定につながりました。また、一昨年にインターンシップした子が採用試験に応募したと言って言ってくれていて手ごたえは感じています。

インターンシップから採用につながった

めに気を付けられていることなどがござ



昨年のインターンシップの様子

寄付講座にも取り組まれたとお伺いした

のですが？

寄付講座とは
『市内企業が大学の講義の講師を務め、企業』
『府中市では、近畿大学との包括連携協定に』
『基づいて近畿大学での寄付講座を推進して』
『います。』

寄付講座は昨年12月の中旬に産業連係室にコーディネートしてもらい、府中市で連携協定を結んでいる近畿大学の工学部の学生に対して、90分間の講座を実施しました。その中で企業の情報も伝えることができ、企業の『や』人材確保にもつながるものだと感じました。

寄付講座が人材確保にもつながる？

その時にアンケートをとってもらうというところで大学にお願いして、そのアンケート結果が返ってきたのが1月末でした。そこから、結構弊社に興味持ってもらっている子が多かったので、これはちょっともつたないというので、すぐに短期インターンシップを、受け入れ体制を作った案内しました。

でも、もう少し早く動き出せば、興味を持ってきている子はいるのでインターンにもつながるかなという手ごたえはあります。近大の先生と話をし、工学部全体で、(インターンシップ) やってもらえませんかみたいな話もあつて、次年度以降(令和5年度)にしようという話にもなっています。

また、寄付講座のアンケートの中では、就職に応募したいみたいなのが、書いてあったので、かなり成果を感じています。ただ、寄付講座の8分だけではその判断だったということでありがたいのですが、インターンをやっていたら、そこも含めて判断していただければとも思っています。だからちよつと、気持ち熱いうちにその案内をしたかったなと思うのですが、ちよつとこれが後手後手になって。

今年度も多分やらせてもらうと思うので、その時にはもうインターンシップを、あらかじめもう用意して、その寄付講座の中

で案内するっていう方向がやっぱりいいなという風に思っています。
そのときに、交通費支給とか宿泊費等の支援があれば、多分近大とかも東広島から来やすいのかなというふうに思いますね。

インターンシップの経費について補助金があります。

- 補助対象者**
- ①市内に事業所を有する企業
 - ②市税等(延滞金を含む)の滞納がないこと。
 - ③この補助金の交付を受ける経費について、国、地方公共団体又は公共的団体等から補助金等を受けていないこと。

- 対象事業**
- ①市内の事業所で実施されるインターンシップであること
 - ②補助対象者と参加者が雇用関係にないこと
- 対象経費**
- ①受入企業が参加者に支払った交通費、宿泊費などの実費額(上限7万円)
 - ②受入企業が参加者に支払った給与相当額(上限3万円)
 - ③参加者の受け入れに必要な事務経費(上限3万円) ※

- ※①、②は、企業が参加者に対象経費相当を支払う場合に限りです。
- 申請期限**
- 支援を受けるには、インターンシップの実施までに申請をする必要があります。ご検討の際はお問い合わせください。

※この補助金は高校生は対象となりません。高校生向けには別途補助があります。

お問い合わせ先
インターンシップに関すること
商工労働課 (043-7190)
寄付講座に関すること
産業連係室 (054-2324)